

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

株式会社 **ティラド**

代表取締役 嘉納裕躬
社 長

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室
(末尾記載の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第116期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.trad.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、輸出の増加や円安進行などを背景に、企業収益環境の改善が持続し、緩やかな回復基調にあります。先行きは、米国政権の保護主義的な政策運営や地政学的リスクなど、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、米国、中国、アジアの子会社における業績好調により増収増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益についても、独占禁止法関連の和解金支払に伴う特別損失を計上致しましたが、投資有価証券売却益の計上および連結子会社化した青島東洋熱交換器有限公司の段階取得にかかる差益の計上等により、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比16,881百万円増加し、124,490百万円（15.7%増）、営業利益は2,576百万円増加し、5,792百万円（80.1%増）、経常利益は2,901百万円増加し、6,445百万円（81.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,669百万円増加し、3,691百万円（82.6%増）となりました。

##### ② セグメント別概況

###### <日本>

自動車用売上高は、当社受注機種の上昇が好調に推移したことにより、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、中国向け需要増加およびマイニング市場の回復により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、5,341百万円増加し、56,862百万円となりました。

営業利益は、研究開発費の増加および無償修理費の増加等により前期比172百万円減少し、604百万円となりました。

#### <米国>

自動車用売上高は、新規受注した機種 of 量産開始等が寄与し、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで、前期比19.9%の増加となりました。円貨ベースでは、4,233百万円増加し、30,236百万円となりました。

営業利益は、前期比1,012百万円増加し、678百万円となりました。外貨ベースでは、309.4%の増益となりました。

#### <欧州>

自動車用売上高は、チェコ、ロシア共に受注数減少により前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで、前期比4.1%の減少となりました。円貨ベースでは、為替の影響により260百万円増加し、4,126百万円となりました。

営業利益は、前期比224百万円減少し、△509百万円となりました。外貨ベースでは、67.0%の減益となりました。

#### <アジア>

自動車用売上高は、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて当社受注機種 of 売上好調により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで、前期比4.9%の増加となりました。円貨ベースでは、1,418百万円増加し、17,055百万円となりました。

営業利益は、前期比1,129百万円増加し、2,116百万円となりました。外貨ベースでは、109.1%の増益となりました。

#### <中国>

自動車用売上高は、新規受注機種 of 量産開始及び主要客先の受注増加、第3四半期より追加出資し子会社化した青島東洋熱交換器有限公司の売上が新たに加わったことにより、前期比大幅増加しました。建設産業機械用売上高は、中国国内市場好調により大幅増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで、前期比55.9%の増加となりました。円貨ベースでは、5,648百万円増加し、15,242百万円となりました。

営業利益は、前期比992百万円増加し、2,709百万円となりました。外貨ベースでは、52.9%の増益となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、国内における既存設備の更新や米国、アジアおよび中国の子会社における新規受注品の生産設備を中心に、5,975百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、前期比1,486百万円増加しました。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 5,098百万円  |
| 1年内返済予定長期借入金 | 2,547百万円  |
| リース未払金       | 378百万円    |
| 長期借入金        | 8,582百万円  |
| 長期リース未払金     | 735百万円    |
| 合計           | 17,342百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

① 当社グループは、平成26年から開始した4ヵ年の第10次中期経営計画『T. RAD-10』において、全てのステークホルダー（株主様、お客様、仕入先様、会社近隣の方々、従業員）の皆様から企業活動に対して信頼を得る『信頼される企業』、世界市場で勝ち抜く事のできる企業となる『グローバル成長』を基本戦略と定めております。

当連結会計年度は『T. RAD-10』の最終年度にあたります。

『信頼される企業』に対しては、「やりきる体質への変革」のスローガンの元「安全衛生」「コンプライアンス」「品質」に係る活動を見直し、強化いたしました。その中でも「品質」を最重要課題とし、当連結会計年度を「体質改革元年」と位置付けて仕損廃却費の大幅な低減や生産性の向上に取り組み、収益向上を目指してまいりました。

世界市場での発展を目指し、グローバルビジネスの選択と集中により、軽自動車用から大型建設機械用まで対応するSMART（※）シリーズを更に充実させてまいりました。さらに、次世代の環境貢献商品の展開として、EGRクーラ、ケーシングレスオイルクーラ、水冷チャージエアクーラなど、小型軽量で高性能な商品の開発と提案を進めており、多くのお客様に採用され始めています。

（※ SMARTとは：Slim & Advanced Radiator Technology、  
当社の技術の粋を集めた世界トップレベルのラジエータ）

また、グローバルネットワーク強化の一環として、平成29年9月に中国の青島東洋熱交換器有限公司を連結子会社化いたしました。世界でパワートレーンの電動化が最も進んでいる中国において、同社と当社グループが連携を強化し、中国ローカル自動車メーカーへのビジネス拡大をめざします。

## ② その他

当社および米国連結子会社 T.RAD North America, Inc. は、自動車用部品の取引に関し、独占禁止法違反があったとして、平成24年から25年にかけて、課徴金および罰金を支払いいたしました。

また、平成26年から平成29年にかけて、米国およびカナダで提起された各種集団民事訴訟（クラスアクション）の原告を含む関係者と和解の合意をし、和解金を計上いたしました。

当該事件に関連して、今後、開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示するとともに、コンプライアンス体制を一層強化し、再発防止策の徹底を図ってまいります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており企業体質の改善と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対し業績に裏付けられた適正な成果の配分を行います。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 平成26年度   | 平成27年度   | 平成28年度   | 平成29年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 103,442  | 102,132  | 107,608  | 124,490             |
| 営 業 利 益 (百万円)             | 3,300    | 1,247    | 3,216    | 5,792               |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 3,656    | 1,424    | 3,544    | 6,445               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 484      | 745      | 2,022    | 3,691               |
| 総 資 産 額 (百万円)             | 82,408   | 78,764   | 79,213   | 94,241              |
| 純 資 産 額 (百万円)             | 44,848   | 41,855   | 42,385   | 46,639              |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 5,315.60 | 4,976.88 | 5,211.69 | 5,635.91            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 58.95    | 90.70    | 252.74   | 463.77              |
| 自 己 資 本 比 率 (%)           | 53.0     | 51.9     | 52.4     | 47.6                |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                       | 平成26年度<br>第113期 | 平成27年度<br>第114期 | 平成28年度<br>第115期 | 平成29年度<br>第116期(当期) |
|-------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)                               | 60,448          | 58,558          | 56,834          | 63,522              |
| 営業利益又は営業<br>損 失 ( △ ) (百万円)               | △783            | △44             | 790             | 605                 |
| 経 常 利 益 (百万円)                             | 1,983           | 1,912           | 2,856           | 4,025               |
| 当期純利益又は当<br>期純損失 ( △ ) (百万円)              | △356            | 880             | 1,904           | 2,711               |
| 総 資 産 額 (百万円)                             | 55,276          | 52,713          | 52,391          | 60,003              |
| 純 資 産 額 (百万円)                             | 29,456          | 28,452          | 29,801          | 31,926              |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 3,580.88        | 3,459.26        | 3,743.88        | 4,010.91            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △43.45          | 107.17          | 238.02          | 340.65              |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                           | 53.2            | 53.9            | 56.9            | 53.2                |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは自動車用その他各種内燃機関用等のラジエータおよびオイルクーラ等ならびに空調機器用熱交換器等の製造・販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

企業集団の主要な営業所および工場

(当社)

本社 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

生産拠点

秦野製作所 (神奈川県秦野市)

名古屋製作所 (愛知県知多郡東浦町)

滋賀製作所 (滋賀県東近江市)

開発拠点

営業・技術本部 (神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、  
滋賀県東近江市)

生産技術センター (愛知県名古屋市、滋賀県東近江市)

営業拠点

自動車営業部 (東京都千代田区、愛知県名古屋市)

建産機営業部 (神奈川県秦野市)

大阪営業部 (大阪府大阪市)

(海外子会社)

|                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| T. RAD North America, Inc.  | (ケンタッキー州、アメリカ)   |
| T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. | (チャチェンサオ県、タイ)    |
| 東洋熱交換器（中山）有限公司              | (中山市、中国)         |
| T. RAD Czech s. r. o.       | (ウンホスト市、チェコ)     |
| PT. T. RAD INDONESIA        | (ブカシ市、インドネシア)    |
| TRM Corporation B. V.       | (アムステルダム市、オランダ)  |
| TRM LLC                     | (ニジニノヴゴロド市、ロシア)  |
| 済寧東洋熱交換器有限公司                | (済寧市、中国)         |
| 東洋熱交換器（常熟）有限公司              | (常熟市、中国)         |
| T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.  | (ハナム省、ベトナム)      |
| Tripac International Inc.   | (テキサス州、アメリカ)     |
| 東洋（常熟）熱交換器<br>研发中心有限公司      | (常熟市、中国)         |
| T. RAD Sales Europe GmbH    | (シュトゥットガルト市、ドイツ) |
| 青島東洋熱交換器有限公司                | (青島市、中国)         |

(国内子会社)

|          |             |
|----------|-------------|
| 東和運輸株式会社 | (愛知県知多郡東浦町) |
| アスニ株式会社  | (神奈川県秦野市)   |
| 東和興産株式会社 | (愛知県名古屋市)   |

- (注) 1. 平成29年6月9日付で、T. RAD Sales Europe GmbHを設立いたしました。  
2. 平成29年10月9日付で、青島東洋熱交換器有限公司を子会社化いたしました。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金             | 議決権比率  | 主要な事業内容                        |
|-----------------------------|-------------------|--------|--------------------------------|
| T. RAD North America, Inc.  | 70,000<br>千米ドル    | 100.0% | 熱交換器の製造・販売（米国）                 |
| T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. | 390,500<br>千THB   | 100.0% | 熱交換器の製造・販売（タイ）                 |
| 東洋熱交換器(中山)有限公司              | 107,601<br>千元     | 90.0%  | 熱交換器の製造・販売（中国）                 |
| T. RAD Czech s. r. o.       | 780,000<br>千CZK   | 96.8%  | 熱交換器の製造・販売（チェコ）                |
| PT. T. RAD INDONESIA        | 7,300<br>千米ドル     | 90.0%  | 熱交換器の製造・販売（インドネシア）             |
| TRM Corporation B. V.       | 26,172<br>千EUR    | 75.0%  | ロシアにおける熱交換器の製造・販売会社の持株会社（オランダ） |
| TRM LLC                     | 1,059,742<br>千RUB | 75.0%  | 熱交換器の製造・販売（ロシア）                |
| 濟寧東洋熱交換器有限公司                | 3,000<br>千元       | 90.0%  | 熱交換器の製造・販売（中国）                 |
| 東洋熱交換器(常熟)有限公司              | 17,000<br>千米ドル    | 90.0%  | 熱交換器の製造・販売（中国）                 |
| T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.  | 6,300<br>千米ドル     | 100.0% | 熱交換器の製造・販売（ベトナム）               |
| Tripac International Inc.   | 4,166<br>千米ドル     | 93.1%  | 熱交換器の製造・販売（米国）                 |
| 東洋(常熟)熱交換器研發中心有限公司          | 2,200<br>千米ドル     | 100.0% | 熱交換器の開発（中国）                    |
| T. RAD Sales Europe GmbH    | 25,000<br>EUR     | 100.0% | 欧州地区でのT. RADの営業業務              |
| 青島東洋熱交換器有限公司                | 61,339<br>千元      | 64.0%  | 熱交換器の製造・販売（中国）                 |
| 東和運輸株式会社                    | 48,900<br>千円      | 100.0% | 貨物自動車運送（日本）                    |
| アスニ株式会社                     | 15,325<br>千円      | 100.0% | 熱交換器の販売（日本）                    |
| 東和興産株式会社                    | 334,720<br>千円     | 100.0% | 不動産管理業等（日本）                    |

(注) 1. 平成29年6月9日付で、T. RAD Sales Europe GmbHを設立いたしました。  
2. 平成29年10月9日付で、青島東洋熱交換器有限公司を子会社化いたしました。

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|----------|---------|----------------|
| 日本       | 1,555   | 24増            |
| 米国       | 801     | 40増            |
| 欧州       | 215     | 11増            |
| アジア      | 926     | 128増           |
| 中国       | 866     | 476増           |
| 報告セグメント計 | 4,363   | 679増           |
| その他      | 121     | 7増             |
| 合計       | 4,484   | 686増           |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 1,555   | 24増       | 40.5    | 17.6      |

（注）使用人数には当社連結子会社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,750      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,390      |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,020      |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 1,660      |

（注）1. 上記は、当社における主要な借入先の状況であります。

2. 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 15,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,959,891株

（自己株式数384,514株を除く。）

1単元の株式の数は100株であります。

(3) 株主数 6,855名

(4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）             | 386千株 | 4.8%    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社                                              | 373   | 4.6     |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>みずほ銀行口再信託受託者資産管理<br>サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 353   | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                                      | 316   | 3.9     |
| テ ィ ラ ド 取 引 先 持 株 会                                              | 299   | 3.7     |
| 株 式 会 社 陣 屋                                                      | 226   | 2.8     |
| クリアストリーム バンキング エス エー                                             | 224   | 2.8     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                          | 192   | 2.4     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                          | 191   | 2.4     |
| D F A I N T L S M A L L C A P<br>V A L U E P O R T F O L I O     | 189   | 2.3     |

（注）1. 当社は、自己株式を384,514株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する重要な事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                 |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 嘉 納 裕 躬 |                                                                               |
| 常 務 取 締 役 | 山 形 勘 司 | 欧州事業管掌                                                                        |
| 常 務 取 締 役 | 百 瀬 芳 孝 | 北米事業管掌<br>営業、技術、品質担当                                                          |
| 取 締 役     | 山 崎 徹   | アジア・中国事業管掌<br>業務開発、調達、国際事業部担当<br>東洋熱交換器（中山）有限公司取締役董事長<br>東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長 |
| 取 締 役     | 宮 崎 富 夫 | 経営企画担当                                                                        |
| 取 締 役     | 清 水 浩   | 慶應義塾大学名誉教授<br>株式会社e-Gle代表取締役社長                                                |
| 取 締 役     | 亀 井 洋 一 | あさひ法律事務所パートナー                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 難 波 道 弘 |                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 博   |                                                                               |
| 監 査 役     | 勝 田 正 文 | 早稲田大学教授                                                                       |
| 監 査 役     | 大 庭 康 孝 | 公認会計士大庭事務所所長<br>株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ代表<br>取締役                                  |

- (注) 1. 取締役清水浩氏および取締役亀井洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役勝田正文氏および監査役大庭康孝氏は、社外監査役であります。
3. 取締役清水浩氏、取締役亀井洋一氏、監査役勝田正文氏および監査役大庭康孝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役大庭康孝氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成30年4月1日付をもって取締役の担当および重要な兼職の状況は次のとおりとなりました。

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 山 崎 徹 | アジア・中国事業管掌<br>調達、グローバル統括室担当<br>東洋熱交換器（中山）有限公司取締役董事長<br>東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数           | 報酬等の額             |
|--------------------|---------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(2 名)  | 234百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(2 名)  | 38百万円<br>(13百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12 名<br>(4 名) | 272百万円<br>(23百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日に辞任により退任した常務取締役1名を含んでおります。  
 なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役7名（うち社外取締役2名）  
 および監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第115期定時株主総会において年額  
 350百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）  
 と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50  
 百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額      取締役    5 名    96百万円
  - ・ストックオプションによる報酬額                      取締役    5 名    0 百万円

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役清水浩氏は、慶應義塾大学名誉教授および株式会社e-Gleの代表取締役を兼務しております。  
 なお、当社は慶應義塾大学および株式会社e-Gleとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役亀井洋一氏は、あさひ法律事務所のパートナーを兼務しております。  
 なお、当社はあさひ法律事務所との間には特別の関係はありません。  
 また、亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の報酬を支払っております。
- ・監査役勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しております。  
 なお、当社は早稲田大学との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長および株式会社大庭マネジメントコンサルティングの代表取締役を兼務しております。  
 なお、当社は公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルティングとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況および発言状況                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 清 水 浩   | 取締役会に14回中13回出席しています。取締役会において大学教授、工学博士としての豊富な専門知識および経験と幅広い識見をもって、当社の経営全般に関する発言を行っております。                                                                                                        |
| 取締役 亀 井 洋 一 | 取締役会に14回中14回出席しています。取締役会において弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、とりわけ法令遵守の観点から発言を行っております。                                                                                                                |
| 監査役 勝 田 正 文 | 取締役会に19回中18回、監査役会に18回中16回出席しています。取締役会において大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。<br>監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。               |
| 監査役 大 庭 康 孝 | 取締役会に19回中19回、監査役会に18回中18回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 46百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社（重要なものに限る。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし信頼される企業となるために、「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っています。
- ② C S R 統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を作り上げています。また、コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ③ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しています。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っています。

なお、平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っています。
- ② 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しています。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD事業継続計画書」「危機管理基本要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っています。なお、規定等は随時、新設・改定を行っています。
- ② 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っています。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っています。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけています。
- ② 機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営会議規定」に基づき毎月1回経営会議を開催し、経営効率の向上を図っています。なお、昨年度まで開催していた役員会は経営会議に統合されました。
- ③ 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っています。
- ④ 内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っています。

### (5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社取締役等から構成される「海外現地法人会議」および「国内関連子会社会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しています。
- ② 当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っています。
- ③ 「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定め、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っています。

- ④ 内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っています。
- ⑤ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っています。
- (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っています。
  - (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるよう教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っています。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっています。
  - (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っています。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っています。
  - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しています。
- ⑥ 当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っています。
- ⑦ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しています。
- ⑧ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しています。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しています。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しません。
- ② 監査役の補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前協議しています。

**(8) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができます。
- ② 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととしています。
- ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やC S R統括室と十分な連携を図っています。
- ② 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができます。

## 7. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制―運用状況の概要

### (1) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営会議を毎月1回開催しています。なお、昨年度まで開催していた役員会は経営会議に統合され、経営会議にて重要案件の承認を行っています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約3か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。

### (2) 子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っています。

### (3) コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。

### (4) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

(文中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産           | 51,652 | 流 動 負 債                 | 35,642 |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,128 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 14,086 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 24,928 | 電 子 記 録 債 務             | 4,703  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,659  | 短 期 借 入 金               | 5,098  |
| 有 価 証 券           | 399    | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 2,547  |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,728  | 未 払 費 用                 | 3,289  |
| 仕 掛 品             | 594    | 未 払 法 人 税 等             | 563    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 5,097  | 賞 与 引 当 金               | 1,468  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 947    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 96     |
| そ の 他             | 2,253  | 製 品 保 証 引 当 金           | 206    |
| 貸 倒 引 当 金         | △85    | 株 主 優 待 引 当 金           | 62     |
| 固 定 資 産           | 42,588 | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 757    |
| 有 形 固 定 資 産       | 31,254 | そ の 他                   | 2,762  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 6,528  | 固 定 負 債                 | 11,959 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 16,287 | 長 期 借 入 金               | 8,582  |
| 土 地               | 2,602  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 95     |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,476  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 4      |
| そ の 他             | 2,359  | 繰 延 税 金 負 債             | 2,400  |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,651  | そ の 他                   | 876    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,682  | 負 債 合 計                 | 47,601 |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,470  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 467    | 株 主 資 本                 | 42,457 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 31     | 資 本 金                   | 8,545  |
| そ の 他             | 741    | 資 本 剰 余 金               | 7,434  |
| 貸 倒 引 当 金         | △28    | 利 益 剰 余 金               | 27,376 |
| 資 産 合 計           | 94,241 | 自 己 株 式                 | △899   |
|                   |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,404  |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,047  |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 679    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 677    |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,777  |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 46,639 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 94,241 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 124,490 |
| 売上原価            |       | 108,543 |
| 売上総利益           |       | 15,946  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 10,153  |
| 営業利益            |       | 5,792   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 289   |         |
| 持分法による投資利益      | 337   |         |
| その他の            | 277   | 904     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 212   |         |
| 為替差損            | 29    |         |
| その他の            | 10    | 251     |
| 経常利益            |       | 6,445   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 11    |         |
| 投資有価証券売却益       | 641   |         |
| 段階取得に係る差益       | 607   | 1,261   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 4     |         |
| 固定資産除却損         | 108   |         |
| 減損              | 28    |         |
| 課徴金等            | 1,998 | 2,139   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,567   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,459 |         |
| 法人税等調整額         | 158   | 1,617   |
| 当期純利益           |       | 3,949   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 257     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,691   |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成29年4月1日期首残高             | 8,545   | 7,473     | 24,162    | △891    | 39,289 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |           | △477      |         | △477   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 3,691     |         | 3,691  |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △8      | △8     |
| 自己株式の処分                   |         | 0         |           | 0       | 0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | △38       |           |         | △38    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △38       | 3,214     | △8      | 3,167  |
| 平成30年3月31日期末残高            | 8,545   | 7,434     | 27,376    | △899    | 42,457 |

|                           | その他の包括利益累計額   |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|---------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 平成29年4月1日期首残高             | 1,148         | 550      | 496          | 2,195         | 900     | 42,385 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当                    |               |          |              |               |         | △477   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |          |              |               |         | 3,691  |
| 自己株式の取得                   |               |          |              |               |         | △8     |
| 自己株式の処分                   |               |          |              |               |         | 0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |               |          |              |               |         | △38    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △101          | 129      | 180          | 208           | 877     | 1,086  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △101          | 129      | 180          | 208           | 877     | 4,253  |
| 平成30年3月31日期末残高            | 1,047         | 679      | 677          | 2,404         | 1,777   | 46,639 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

T. RAD North America, Inc.、東和運輸(株)、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、アスニ(株)、東和興産(株)、東洋熱交換器(中山)有限公司、T. RAD Czech s. r. o.、PT. T. RAD INDONESIA、TRM Corporation B. V.、TRM LLC、済寧東洋熱交換器有限公司、東洋熱交換器(常熟)有限公司、T. RAD (VIETNAM) CO., LTD.、Tripac International Inc.、東洋(常熟)熱交換器研发中心有限公司、T. RAD Sales Europe GmbH、青島東洋熱交換器有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

TORC Co., Ltd.、TATA TOYO RADIATOR Ltd.

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度からT. RAD Sales Europe GmbH及び青島東洋熱交換器有限公司を連結の範囲に含めております。T. RAD Sales Europe GmbHについては、新たに出資を行ったことにより、青島東洋熱交換器有限公司については、当連結会計年度において株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社14社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、アスニ(株)、東和運輸(株)及び東和興産(株)の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産  
(リース資産を除く) : 主として定率法によっております。  
なお、主な耐用年数については次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。
- 在外連結子会社は主として定額法によっております。
- 無形固定資産  
(リース資産を除く) : 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産 : リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権について振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

現金及び預金 350百万円

合計 350百万円

担保に係る債務の金額

支払手形 350百万円

合計 350百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 72,342百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所                                  | 用途         | 種類        | 減損損失金額<br>(百万円) |
|-------------------------------------|------------|-----------|-----------------|
| チェコ ウンホスト市<br>T. RAD Czech s. r. o. | 熱交換器製造販売事業 | 機械装置及び運搬具 | 28              |
|                                     |            | 合計        | 28              |

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T. RAD Czech s. r. o. においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

### 2. 課徴金等

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度<br>期末株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                      |
| 普通株式  | 83,444               | —                    | 75,099               | 8,344                |
| 合 計   | 83,444               | —                    | 75,099               | 8,344                |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                      |
| 普通株式  | 3,825                | 6                    | 3,447                | 384                  |
| 合 計   | 3,825                | 6                    | 3,447                | 384                  |

(注1) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(注2) 普通株式の発行済株式総数の減少75,099千株は、株式併合によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、株式併合に伴う端数の買取による増加0千株、単元未満株式の買取による増加6千株(株式併合前5千株、株式併合後0千株)によるものであります。

(注4) 普通株式の自己株式の株式数の減少3,447千株は、株式併合による減少3,447千株によるものであります。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総額(百万円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|--------------------|-----------------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 238                | 3                     | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |
| 平成29年11月6日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 238                | 3                     | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 |

###### (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                       | 株式の<br>種 類 | 配 当 金 の<br>総 額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|------------|-------------------------|-------|-----------------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 式<br>株 | 477                     | 利益剰余金 | 60                    | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
当連結会計年度に属する1株当たり配当額については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

## V. 金融商品の時価等に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1)現金及び預金       | 12,128              | 12,128       | -            |
| (2)受取手形及び売掛金    | 24,928              | 24,928       | -            |
| (3)有価証券         | 399                 | 399          | -            |
| (4)投資有価証券       | 6,234               | 6,234        | -            |
| 資 産 計           | 43,691              | 43,691       | -            |
| (5)支払手形及び買掛金    | 14,086              | 14,086       | -            |
| (6)短期借入金        | 5,098               | 5,098        | -            |
| (7)1年内返済予定長期借入金 | 2,547               | 2,539        | △8           |
| (8)長期借入金        | 8,582               | 8,539        | △43          |
| 負 債 計           | 30,315              | 30,262       | △52          |
| (9)デリバティブ取引（※1） | (2)                 | (2)          | -            |

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3)有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

### (5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (7)1年内返済予定長期借入金

1年内返済予定長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (9)デリバティブ取引

原則的処理による為替予約の時価を記載しております。なお、時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

| 区分                 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------------|------------------|
| (1) 関係会社株式         | 2,172            |
| (2) 非上場株式          | 42               |
| (3) 非上場債券          | 20               |
| (4) 投資事業有限責任組合出資金等 | 0                |
| 合計                 | 2,235            |

## VI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

### 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

### 賃貸等不動産時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (百万円) |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|------------------|------------|------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高      | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                      |
| 509              | △1         | 508        | 544                  |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,635円91銭

2. 1株当たり当期純利益 463円77銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 3,691百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 3,691百万円

普通株式の期中平均株式数 7,960千株

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|---------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )         |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産             | 25,677 | 流 動 負 債                 | 19,239 |
| 現 金 及 び 預 金         | 3,354  | 電 子 記 録 債 務             | 4,703  |
| 受 取 手 形             | 302    | 買 掛 金                   | 6,488  |
| 電 子 記 録 債 権         | 2,659  | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 1,820  |
| 売 掛 金               | 13,650 | 未 払 金                   | 486    |
| 有 価 証 券             | 399    | 未 払 費 用                 | 1,798  |
| 商 品 及 び 製 品         | 1,153  | 未 払 法 人 税 等             | 135    |
| 仕 掛 品               | 341    | 賞 与 引 当 金               | 1,442  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品     | 529    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 96     |
| 未 収 入 金             | 1,884  | 製 品 保 証 引 当 金           | 31     |
| 繰 延 税 金 資 産         | 901    | 株 主 優 待 引 当 金           | 62     |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 498    | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 757    |
| 貸 倒 引 当 金           | △0     | そ の 他 の 流 動 負 債         | 1,415  |
| 固 定 資 産             | 34,326 | 固 定 負 債                 | 8,838  |
| 有 形 固 定 資 産         | 11,926 | 長 期 借 入 金               | 6,825  |
| 建 物                 | 2,410  | 繰 延 税 金 負 債             | 707    |
| 構 築 物               | 256    | 退 職 給 付 引 当 金           | 520    |
| 機 械 及 び 装 置         | 5,388  | そ の 他 の 固 定 負 債         | 784    |
| 車 両 運 搬 具           | 19     | 負 債 合 計                 | 28,077 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品     | 984    | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 土 地                 | 1,228  | 株 主 資 本                 | 30,879 |
| 建 設 仮 勘 定           | 1,616  | 資 本 金                   | 8,545  |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 23     | 資 本 剰 余 金               | 7,473  |
| 無 形 固 定 資 産         | 557    | 資 本 準 備 金               | 7,306  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 189    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 167    |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 367    | 利 益 剰 余 金               | 15,759 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 21,842 | 利 益 準 備 金               | 1,097  |
| 投 資 有 価 証 券         | 6,278  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,661 |
| 関 係 会 社 株 式         | 6,466  | 配 当 準 備 積 立 金           | 500    |
| 関 係 会 社 出 資 金       | 8,451  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 104    |
| 保 険 積 立 金           | 113    | 別 途 積 立 金               | 8,130  |
| 長 期 前 払 費 用         | 42     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,927  |
| そ の 他 の 投 資         | 858    | 自 己 株 式                 | △899   |
| 貸 倒 引 当 金           | △28    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,047  |
| 投 資 損 失 引 当 金       | △339   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,047  |
| 資 産 合 計             | 60,003 | 純 資 産 合 計               | 31,926 |
|                     |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 60,003 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 63,522 |
| 売 上 原 価                 |       | 54,904 |
| 売 上 総 利 益               |       | 8,618  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 8,012  |
| 営 業 利 益                 |       | 605    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,307 |        |
| 為 替 差 益                 | 53    |        |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 103   | 3,464  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 38    |        |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 5     | 44     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,025  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 641   |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 213   | 856    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 94    |        |
| 課 徴 金 等                 | 1,998 | 2,093  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,788  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 358   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △281  | 77     |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,711  |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |            |                  |                  |            |             |                  |            |             |                  |      |            |
|------------------------------------|---------|------------|------------------|------------------|------------|-------------|------------------|------------|-------------|------------------|------|------------|
|                                    | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                  |                  | 利 益 剰 余 金  |             |                  |            |             |                  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                                    |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金    |                  |            |             | 利 益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                                    |         |            |                  |                  |            | 配当準備<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮金<br>立 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |      |            |
| 平成29年4月1日<br>期 首 残 高               | 8,545   | 7,306      | 167              | 7,473            | 1,097      | 500         | 107              | 8,130      | 3,690       | 13,525           | △891 | 28,653     |
| 事業年度中の変動額                          |         |            |                  |                  |            |             |                  |            |             |                  |      |            |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩                  |         |            |                  |                  |            |             | △2               |            | 2           | －                |      | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |            |                  |                  |            |             |                  |            | △477        | △477             |      | △477       |
| 当 期 純 利 益                          |         |            |                  |                  |            |             |                  |            | 2,711       | 2,711            |      | 2,711      |
| 自己株式の取得                            |         |            |                  |                  |            |             |                  |            |             |                  | △8   | △8         |
| 自己株式の処分                            |         |            | 0                | 0                |            |             |                  |            |             |                  | 0    | 0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額（純 額） |         |            |                  |                  |            |             |                  |            |             |                  |      |            |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                | －       | －          | 0                | 0                | －          | －           | △2               | －          | 2,236       | 2,234            | △8   | 2,226      |
| 平成30年3月31日<br>期 末 残 高              | 8,545   | 7,306      | 167              | 7,473            | 1,097      | 500         | 104              | 8,130      | 5,927       | 15,759           | △899 | 30,879     |

|                         | 評価・換算差額等           |             | 純資産計   |
|-------------------------|--------------------|-------------|--------|
|                         | その 他 有価証券 評価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 |        |
| 平成29年4月1日<br>期 首 残 高    | 1,148              | 1,148       | 29,801 |
| 事業年度中の変動額               |                    |             |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                    |             | —      |
| 剰余金の配当                  |                    |             | △477   |
| 当期純利益                   |                    |             | 2,711  |
| 自己株式の取得                 |                    |             | △8     |
| 自己株式の処分                 |                    |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △101               | △101        | △101   |
| 事業年度中の変動額合計             | △101               | △101        | 2,124  |
| 平成30年3月31日<br>期 末 残 高   | 1,047              | 1,047       | 31,926 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。なお、取得価額が10万円以上（リース資産を除く）20万円未満のものについては、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 投資損失引当金……………関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、その発生時の使用人の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

49,675百万円

### 3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

786百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

2,425百万円

長期金銭債権

688百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務

516百万円

長期金銭債務

0百万円

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高の総額

#### (1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

11,037百万円

売上高

7,008百万円

仕入高

4,029百万円

#### (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

3,136百万円

### 2. 課徴金等

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、当事業年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首<br>株式数(千株) | 当事業年度<br>増加株式数(千株) | 当事業年度<br>減少株式数(千株) | 当事業年度末<br>株式数(千株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自 己 株 式 |                    |                    |                    |                   |
| 普 通 株 式 | 3,825              | 19                 | 3,460              | 384               |
| 計       | 3,825              | 19                 | 3,460              | 384               |

(注1)当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(注2)普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、株式併合に伴う端数の買取による増加4千株、端数未満株式の買取による増加15千株(株式併合前5千株、株式併合後10千株)によるものであります。

(注3)普通株式の自己株式の株式数の減少3,460千株は、株式併合による減少3,460千株によるものであります。

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 減価償却資産償却超過額      | 154百万円    |
| たな卸資産評価損         | 14百万円     |
| 投資有価証券評価損        | 1,883百万円  |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 440百万円    |
| 製品保証引当金損金算入限度超過額 | 9百万円      |
| 未払社会保険料（賞与分）     | 63百万円     |
| 未払和解金            | 208百万円    |
| 役員賞与引当金          | 29百万円     |
| 退職給付引当金          | 158百万円    |
| 減損損失             | 16百万円     |
| 外国税控除            | 59百万円     |
| 繰越欠損金            | 842百万円    |
| その他              | 371百万円    |
| 小計               | 4,253百万円  |
| 評価性引当額           | △2,763百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 1,490百万円  |

#### 繰延税金負債

|               |          |
|---------------|----------|
| その他有価証券評価差額金  | 459百万円   |
| 固定資産圧縮積立金     | 44百万円    |
| 退職給付信託返還有価証券  | 791百万円   |
| 繰延税金負債合計      | 1,296百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 193百万円   |

（注）繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 901百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 707百万円 |

# VI. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容             | 取引金額(百万円) | 科目     | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|--------|-----------|
| 子会社 | TRM LLC               | 75.0              | 営業上の取引    | 債務保証<br>保証料の受入(注) | 256<br>0  | -<br>- | -<br>-    |
| 子会社 | T. RAD Czech s. r. o. | 96.79             | 営業上の取引    | 債務保証<br>保証料の受入(注) | 529<br>1  | -<br>- | -<br>-    |

取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、TRM LLC、T. RAD Czech s. r. o. の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は下記のとおりであります。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| TRM LLC               | 年率0.1% |
| T. RAD Czech s. r. o. | 年率0.1% |

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,010円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 340円65銭   |

算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 当期純利益        | 2,711百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,711百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,960千株  |

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 14 日

株式会社ティラド  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 出 | 勇 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 雄 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティラドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 14 日

株式会社ティラド  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 出 | 勇 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 | 雄 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティラドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

なお、当社及び当社のグループ各社が、独占禁止法を含む法令遵守の再徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社ティラド 監査役会

常勤監査役 難 波 道 弘 ⑩

常勤監査役 渡 辺 博 ⑩

社外監査役 勝 田 正 文 ⑩

社外監査役 大 庭 康 孝 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の堅調な業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり増配いたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は477,593,460円となります。

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。平成29年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき3円）を株式併合実施後に換算すると1株当たり30円となりますので、当期の年間配当金は1株当たり90円に相当いたします。これは株式併合実施後に換算した前期の年間配当金相当額60円に比べ30円の増配となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

産業構造が大きく変わろうとしている環境下、グローバルな視点から当社グループ全体の経営基盤の強化を目的として、現行定款第26条に取締役会長(CEO)、取締役社長(COO)各1名を選定する旨を追加、および所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第13条<br/>(条文省略)</p> <p>(招集権者)<br/>第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集する。<br/>② 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>(議長)<br/>第15条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。<br/>② 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>第16条～第22条<br/>(条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。<br/>② 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>第24条～第25条<br/>(条文省略)</p> <p>(代表取締役、役付取締役および相談役)<br/>第26条 取締役会は、その決議をもって取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。<br/>② 取締役社長は、代表取締役とし、必要に応じて取締役会の決議をもって他の取締役を代表取締役に選定することができる。<br/>代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に基づき会社の業務を執行する。<br/>③ 取締役会は、その決議をもって取締役相談役および相談役各若干名を定めることができる。</p> <p>第27条～第43条<br/>(条文省略)</p> | <p>第1条～第13条<br/>(現行どおり)</p> <p>(招集権者)<br/>第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長 <u>(C00)</u> がこれを招集する。<br/>② <u>取締役社長 (C00)</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>(議長)<br/>第15条 株主総会の議長は、取締役社長 <u>(C00)</u> がこれに当る。<br/>② <u>取締役社長 (C00)</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>第16条～第22条<br/>(現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長 <u>(C00)</u> がこれを招集し、議長となる。<br/>② <u>取締役社長 (C00)</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにかわる。</p> <p>第24条～第25条<br/>(現行どおり)</p> <p>(代表取締役、役付取締役および相談役)<br/>第26条 取締役会は、その決議をもって取締役会長 <u>(CEO)</u>、取締役社長 <u>(C00)</u> 各1名を選定し、また、<u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u><br/>② <u>取締役社長 (C00)</u> は、代表取締役とし、必要に応じて取締役会の決議をもって他の取締役を代表取締役に選定することができる。<br/>代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に基づき会社の業務を執行する。<br/>③ 取締役会は、その決議をもって取締役相談役および相談役各若干名を定めることができる。</p> <p>第27条～第43条<br/>(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | か のう ひろ み<br>嘉 納 裕 躬<br>(昭和20年10月24日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成12年6月 同 取締役<br>CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長<br>兼 北米営業部長<br>平成14年6月 同 常務取締役<br>米国・欧州事業担当<br>平成20年4月 同 代表取締役社長 (現任)                                                                                                                        | 212百株          |
| 2         | もも せ よし たか<br>百 瀬 芳 孝<br>(昭和32年12月7日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成13年10月 同 名古屋製作所 工場管理室長<br>平成14年7月 同 秦野製作所 工場管理室長<br>平成15年11月 同 秦野製作所 生産部長<br>兼 工場管理室長<br>平成18年6月 同 執行役員<br>T.RAD Czech s.r.o 取締役社長<br>平成20年7月 同 常務執行役員<br>平成21年6月 同 常務取締役 (現任)<br>平成29年4月 北米事業管掌<br>営業、技術、品質担当<br>(現任)                                    | 86百株           |
| 3         | やま ざき とおる<br>山 崎 徹<br>(昭和32年9月28日生)    | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 同 商品開発センター[秦野駐在]<br>部長<br>平成20年6月 同 秦野製作所長<br>兼 生産管理部長<br>平成23年4月 同 滋賀製作所長<br>兼 品質管理部長<br>平成23年7月 同 執行役員<br>平成27年6月 同 取締役 (現任)<br>平成30年4月 アジア・中国事業管掌<br>調達、グローバル統括室担当<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東洋熱交換器 (中山) 有限公司取締役董事長<br>東洋熱交換器 (常熟) 有限公司取締役董事長 | 48百株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | みや ざき とみ お<br>宮 崎 富 夫<br>(昭和52年9月16日生)  | 平成14年4月 本田技研工業株式会社 入社<br>平成14年8月 株式会社本田技術研究所 和光<br>基礎技術研究センター 入社<br>平成21年10月 株式会社陣屋 入社<br>平成21年10月 株式会社陣屋 代表取締役<br>平成24年4月 株式会社陣屋コネクト 創業<br>平成24年4月 株式会社陣屋コネクト 代表取締役<br>平成26年6月 当社 社外取締役<br>平成29年6月 同 取締役<br>経営企画担当 (現任)                                                             | 3百株            |
| 5         | ※<br>すず き きよし<br>鈴 木 潔<br>(昭和34年2月25日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 同 秦野製作所 生産部長<br>平成16年9月 TATA TOYO RADIATOR LIMITED 主管<br>平成19年9月 T. RAD North America, Inc. 主管<br>平成22年4月 当社秦野製作所 生産部 主管<br>平成23年4月 同 名古屋製作所 生産部長<br>平成24年7月 同 秦野製作所 所長<br>平成29年4月 同 執行役員 (現任)<br>平成30年4月 同 生産、TPS、TPM担当<br>兼 生産本部長<br>兼 生産技術センター副所長<br>(現任) | 11百株           |
| 6         | し みず ひろし<br>清 水 浩<br>(昭和22年9月11日生)      | 昭和51年6月 国立公害研究所 (現環境研究所)<br>入所<br>平成9年4月 慶応義塾大学 教授<br>平成25年4月 慶応義塾大学名誉教授 (現任)<br>平成25年9月 株式会社e-Gle 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成29年6月 当社 社外取締役 (現任)                                                                                                                                          | 0株             |
| 7         | かめ い よう いち<br>亀 井 洋 一<br>(昭和31年10月16日生) | 平成12年10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)<br>平成12年10月 あさひ法律事務所 入所<br>平成19年1月 あさひ法律事務所パートナー就任<br>(現任)<br>平成29年6月 当社 社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                        | 0株             |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。

4. 清水浩、亀井洋一の両氏は社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 清水浩氏は大学教授、工学博士としての豊富な専門知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願い

するものであります。

また、亀井洋一氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の顧問料を支払っております。

- (2) 清水浩、亀井洋一の両氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 当社は、清水浩、亀井洋一の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (4) 当社は、清水浩、亀井洋一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、清水浩、亀井洋一の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役難波道弘氏、勝田正文氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ※<br>しまだ こういち<br>島田 晃一<br>(昭和31年9月17日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年4月 Tesio Radiatori S.p.A. 主管<br>平成20年3月 同 人事部長<br>平成22年4月 同 人事・総務部長<br>平成27年4月 同 執行役員(現任)<br>兼 人事・総務部長<br>兼 社長室長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東和興産株式会社 代表取締役社長                          | 30百株           |
| 2         | かつ た まさ ふみ<br>勝田 正文<br>(昭和25年3月9日生)     | 昭和52年 東京電機大学工学部助手<br>昭和57年 早稲田大学理工学部機械工<br>学科専任講師<br><br>昭和59年 同 助教授<br>昭和60年 UC Berkeley・NPS Adjunct<br>Research Professor<br><br>平成元年 早稲田大学教授(現任)<br>平成18年6月 当社 社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>早稲田大学教授 | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 島田晃一氏の所有株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
4. 勝田正文氏は社外監査役候補者であります。
5. 勝田正文氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 勝田正文氏は、大学教授の立場から機械工学の専門家として高い識見を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 勝田正文氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

8. 当社は、勝田正文氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、勝田正文氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号  
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室



### ●交通

J R 線  
京 王 線 ... 「新宿駅南口・西口」より徒歩15分  
小 田 急 線  
東京メトロ丸ノ内線

都 営 新 宿 線 ... 「新宿駅・新都心口」より徒歩7分  
京 王 新 線

都 営 大 江 戸 線 ... 「都庁前駅・A4出口」より徒歩7分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。